

令和8年度 第1回 和歌山市入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所			令和８年８月２５日（火） 和歌山市役所 東庁舎４階 入札室				
出席委員氏名			三岩 敬孝 （委員長） 荒木 良一 後 亮 奥 智香子 齊藤 久美子 (委員長を除き五十音順・敬称略)				
審議対象期間			令和７年１０月１日～令和８年３月３１日				
抽出案件（総件数）			都市建設局 ２件 企 業 局 １件	議 事 １ 入札及び契約手続の状況について ２ 抽出事案について ３ その他			
一般競争入札	事前審査型		都市建設局 ー 件 企 業 局 ー 件				
	事後審査型	郵送方式	都市建設局 ー 件 企 業 局 ー 件				
			都市建設局 ー 件 企 業 局 ー 件				
		持参方式	都市建設局 ー 件 企 業 局 ー 件				
			都市建設局 ー 件 企 業 局 ー 件				
		電子入札方式	都市建設局 ２件 企 業 局 １件				
			公募型指名競争入札			都市建設局 ー 件 企 業 局 ー 件	
	指 名 競 争 入 札		都市建設局 ー 件 企 業 局 ー 件				
随 意 契 約		都市建設局 ー 件 企 業 局 ー 件					
委員からの意見・質問、 それに対する回答			意見・質問			回 答	
			別紙のとおり			別紙のとおり	
委員会による建議の内容			なし				

(委員からの意見・質問、それに対する回答等)

【入札及び契約手続の状況について】	
(委 員)	(令和 7 年度下半期分の入札及び契約手続きの状況について説明)
(事務局)	総括表に持参方式として 0 件の記載があるが、持参方式は今後も制度として残していく予定ですか。 和歌山市では、全件電子入札方式を採用しているため、通常、持参方式を前提として入札を行うことはありませんが、電子入札が何らかのトラブルにより執行できない場合には、持参方式による入札を行うこととなるため、制度として残す必要があると考えています。
(委 員)	建設コンサルタント業務が不調となる原因は、どのようなものですか。
(事務局)	専門性の高い業務については、参加可能な業者が限られることから、不調となることが多いと考えています。
(委 員)	都市建設局に比べ企業局の総合評価の割合が多くなっている理由は何ですか。
(事務局)	当市では、予定価格（税込）が 6,000 万円以上の土木一式工事又は建築一式工事を総合評価落札方式の試行対象としています。そのうち、6,000 万円以上 1 億円未満の工事については一部を対象とし、1 億円以上の工事については全件総合評価落札方式の対象としています。企業局では、都市建設局に比べて対象となる規模の大きい工事が多かったため、総合評価落札方式の割合が高くなっています。
(委 員)	工事 4 件が随意契約となった理由について教えてください。
(事務局)	【都市建設局の 2 件について】 「水路改良工事 紀伊地区府中」は和歌山市所有の天王池において、県営ため池等整備事業によるため池改修工事が実施されており、この改修工事に伴い、ため池からの排水量が増加した場合、現況水路では流下能力が不足することが判明したため、水路改良工事を早急に行う必要が生じました。このため、ため池改修工事と併せて施工する必要があることから、同工事を施工する県発注工事の受注者と随意契約を行ったものです。 「平尾川河川改良工事」は令和 7 年 6 月の大雨により護岸が倒壊したため、平尾川災害復旧工事を実施しているところですが、現地調査の際、被災箇所の上流区間においても河床が洗掘され、護岸基礎が露出していることが確認されたため、緊急に施工する必要があるため、当該工事の受注者と随意契約を行ったものです。 【企業局の 2 件について】 「送水管幹線改築工事」は、他都市における下水道管の陥没事故を受けて、本市下水道管の調査を行った際、下水道管内の腐食が発見され、緊急に工事を行う必要があったため、和歌山市の登録業者のうち、本工事の特殊工法による施工が可

	能な協会員であり、かつ工事場所から近い業者と随意契約を行ったものです。 「冬野配水管布設替工事その2」は、和歌山県発注の三田海南線道路改良外合併工事の施工範囲内に配水管を先行して布設する必要性が生じたことから、当該工事の受注者と随意契約を行ったものです。
【抽出事案について】	
① 塩屋橋補修工事	
(事務局)	(抽出事案の概要について説明) 本工事について、入札参加者が少なく、また落札率が高い結果となった要因について検証します。まず、入札参加者が少なかった要因としては、本工事の入札参加資格を有する市内又は準市内業者のうち、鋼構造物工事に関する専門的な技術や施工実績を有する事業者が限られることから、参加可能な事業者が限定されたことが考えられます。また、落札率が高くなった要因については、鋼材等の材料費が工事費に占める割合が高い工事であり、資材価格の高騰や今後の価格変動リスク、また、橋梁補修という工事の性質上、一定の施工条件や専門的な技術を要することから、これらを踏まえて事業者が積算した結果、予定価格に近い入札金額となったものと考えられます。
(委員)	予定価格と応札金額が同額になっているのはなぜですか。
(事務局)	材料費の高騰や工場での製作工を含むことから、見積金額が高くなったものと思われ、その結果、予定価格と同額の応札となったものと考えられます。
② 名勝和歌山城西之丸庭園鳶魚閣保存修理工事実施設計業務委託	
(事務局)	(抽出事案の概要について説明) 本業務について、入札参加者が少なく、また落札率が高い結果となった要因について検証します。まず、入札参加者が少なかった要因としては、本業務が国指定の名勝である和歌山城西之丸庭園内の歴史的建造物を対象とした保存修理の実施設計業務であり、文化財建築に関する知識や経験を有する事業者が限られることから、参加可能な事業者が限定されたことが考えられます。また、落札率が高くなった要因については、文化財としての価値を踏まえた調査・設計を行う業務であり、業務内容に応じた専門的な検討が必要となることから、各事業者が業務内容を踏まえて積算した結果、予定価格に近い入札金額となったものと考えられます。
(委員)	予定価格と応札金額が同額になっているのはなぜですか。
(事務局)	当市では予定価格を事前公表していることから、入札参加者が予定価格を把握した上で積算することができ、その結果、予定価格と同額の応札となったものと考えられます。

③ 中島川雨水ポンプ場電気設備工事	
(事務局)	(抽出事案の概要について説明) 本工事は、別途発注している中島川雨水ポンプ場機械設備工事と工程を調整しながら施工する電気設備工事です。本工事の特記仕様書において、ポンプ場内の機械設備の運用開始時期が定められているため、機械設備工事の進捗に合わせて電気設備工事を完了させる必要があり、施工期間が限られていました。また、機械設備工事の進捗状況に応じて施工時期を調整する必要があることから、受注者が自社の都合に合わせて施工時期を設定することが難しいことも、入札参加者が少なかった要因の一つになったものと考えられます。
(委 員) (事務局)	1 回目の入札が不調となり、2 回目の入札を行っているが、応札業者は異なりますか。 1 回目と 2 回目では、応札業者が異なります。
【その他】	
・該当なし	